



自然災害時の危機管理と 水防対策について問う

今野 郷士 議員



質問 今年の台風19号においては、市内14か所に避難所が開設されました。各避難所の水害時の安全性についての考えをお伺いします。

答 本市では、浸水想定区域を踏まえ、浸水時に使用不可能となる避難所と避難場所を除いて、洪水時の避難所として42か所、緊急

避難場所として2か所を指定しています。また、館林市ハザードブックにおいて

は、本市の地理的特性から、浸水想定区域に避難所等を設定せざるを得ないことから、利用可能な階数を記載して建物の利用条件を明示しています。さらに、避難所等の安全性が一目でわか

るよう3段階の安全レベルを表示する工夫をしており、安全レベル別の避難所の数は、高台にあり想定では浸水しないレベル3の避難所等が15か所、浸水するおそれがあるレベル2・レベル1の避難所等が29か所となります。ハザードブック説明会や出前講座においても、この安全レベルの解説を行い、避難行動に際しての判断材料となるよう周知を行っています。

要望 安全レベルの高い避難所には、重点的に備蓄等を強化するよう要望します。

質問 本市は、令和元年5月20日に、本市にある代表的な沼と、そこで暮らしてきた人々が沼との共生によって育んできた沼辺文化を里沼として申請し、文化庁より日本遺産に認定されました。このことにより、本市への観光客も増加するものと考えられます。今後は、観光客への避難所等の情報提供も必要になると思いますが、本市の取組をお伺い

します。
答 平常時から市ホームページにおいて、ハザードブックを携帯電話端末で閲覧が可能なデジタルブック形式で公開しています。また、避難勧告等を発令する際は、緊急速報メールにより携帯電話端末で受信できるようになっています。

要望 災害は広範囲にわたりますので、両毛6市だけでなく、近隣自治体とも連携を強化して対応していただくよう強く要望します。

質問 最近、相次いで世界遺産登録文化財の火災が発生しています。本市の国登録指定文化財である旧館林二業見番組合事務所にはスプリンクラーが設置されていないが、どのように防火対策を進めていく考えなのか、お尋ねします。

答 防火対策は、しっかりと巡視しながら管理する中で巡視をするとともに、地域の方々とも協力しながら、防火対策に努めていきたいと思

市内文化財の保護と 観光資源としての活用について

小林 信 議員



館林市指定文化財の現状は

質問 現在、館林市において指定されている文化財等は、国指定1件、県指定9件、市指定35件、登録文化財8件の53件と、最近指定された1件を加えて54件に上っています。

指定された場合、どのような制限があるのか、また、

管理に要する経費等の負担についてはどのようになっているのか、お尋ねします。

答 文化財の種類につきましては、文化財保護法において、有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群の6つを定義してい

ます。有形文化財に指定された建造物では、指定当時、あるいは建造物が造られた当時の状態で保護保全が求められています。文化財の管理等は、市が管理している以外は、地域や企業、お寺、神社などで十分に管理されていますと考えています。

質問 歴史文化基本構想の中でも、市街地の活性化と観光客の増加を目指す。また、見学コースの設定と整備、説明板の設置などによ

るPRの強化等々を挙げますが、具体的にどのような取組を進めていく考えがあるのか、お尋ねします。

答 現在、つつじのまち観光課において、文化財と土産、飲食店を掲載したマップを作成中です。市民や館林市を訪れる人々にわかりやすく、楽しんでいただけるようなマップを作り、観光客の誘致に努めていきたいと考えています。

質問 防火対策は、しっかりと巡視しながら管理する中で巡視をするとともに、地域の方々とも協力しながら、防火対策に努めていきたいと思

ます。最近、相次いで世界遺産登録文化財の火災が発生しています。本市の国登録指定文化財である旧館林二業見番組合事務所にはスプリンクラーが設置されていないが、どのように防火対策を進めていく考えなのか、お尋ねします。

答 防火対策は、しっかりと巡視しながら管理する中で巡視をするとともに、地域の方々とも協力しながら、防火対策に努めていきたいと思